楽天カードの選べるフリー保険

重要事項説明書

楽天カードの選べるフリー保険は、楽天カード株式会社がカード会員向けサービスとして提供する保険をいいます。楽天カードの選べるフリー保険は3つのフリー保険(自転車フリー保険、交通事故フリー保険、ペットフリー保険)からご選択いただけます。

自転車フリー保険・交通事故フリー保険にご加入いただくお客様へ

重要事項説明書

この書面では、傷害総合保険(交通傷害型、 自転車傷害型)に関する重要事項(「契約 概要」「注意喚起情報」等)についてご説明 しています。

ご加入前に必ずお読みいただき、お申し込みくださいますようお願いします。

→契約概要

保険商品の内容をご理解いただくための事項

→注意喚起情報

ご加入に際してご契約者にとって不利益になる 事項等、特にご注意いただきたい事項

- •ご加入の内容は、保険種類に応じた普通保険約款・特約によって定まります。
- •この書面は、ご加入に関するすべての内容を記載している ものではありません。詳しくは「ご契約のしおり(普通保険 約款および特約)」を弊社ホームページ (https://www.rakuten-sonpo.co.jp/)のWeb約款で
- (https://www.rakuten-sonpo.co.jp/)のWeb約款でご確認ください。

•この保険では、紙による保険証券の発行は行っておりません。 被保険者証の代わりに、ご加入後に<u>楽天保険の総合窓口の</u> マイページにてご加入内容のご確認ができます。

保険用語のご説明



この書面で使用している保険用語のご説明です。なお、「ご契約のしおり(普通保険約款および特約)」にも保険用語のご説明が記載されていますのでご参照ください。

け 契約者

当契約の契約者は「楽天カード株式会社」となります。

上特約

普通保険約款に定められた事項を特別に補充・変更する場合、その補充・変更の内容を定めたものです。

は配偶者

婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含みます。

ひ 被保険者 (ご加入者)

ご加入いただいた保険の補償を受けられる方をいいます。

ふ 普通保険約款

ご契約内容について原則的な事項を定めたものです。

ほ 保険金

事故が発生した場合に、弊社がお支払いする金銭をいいます。

保険金額

ご契約いただいた保険で保険金をお支払いする事故が発生した場合に、弊社がお支払いする保険金の限度額(補償限度額)をいいます。

保険料

保険料は楽天カード株式会社が負担いたします。 加入者様にご負担はございません。

み未婚

これまでに婚姻歴がないことをいいます。



転

車フリー保険

契約締結前におけるご確認事項





⇒契約概要



(1) 商品の仕組み

自転車フリー保険と交通事故フリー保険の基本となる補償および自動セットされる特約(自動セット特約) は次のとおりです。

基本となる補償

ケガの補償[注1]

自転車危険のみ補償特約 [注2]

自転車事故によるケガを 補償します。

自動セットされる特約(自動セット特約)

個人賠償責任補償特約

死亡保険金補償対象外特約

入院保険金補償対象外特約

手術保険金補償対象外特約

通院保険金補償対象外特約

介護保険金補償対象外特約

被害事故補償補償対象外特約

交通事故フリー保険

ケガの補償[注1]

交通事故傷害危険のみ 補償特約

交通事故によるケガを補償 します。 「注31 入院保険金補償対象外特約

手術保険金補償対象外特約

通院保険金補償対象外特約

介護保険金補償対象外特約

被害事故補償補償対象外特約

上記以外の特約

自動セットされる特約(自動セット特約)

条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約

[注1]

自転車フリー保険と交通事故フリー保険は保険契約者を楽天カード株式会社、保険募集代理店を楽天インシュアランスプランニング株式会社、引受保険会社を楽天損害保険株式会社とする傷害総合保険の一般包括契約です。ご加入者(楽天カード会員様)の方の保険料負担はありません。

[注2]

- ①自転車に搭乗している被 保険者が、急激かつ偶然 な外来の事故によって 被った傷害
- ②自転車に搭乗していない 被保険者が、運行中の自 転車との衝突・接触によっ て被った傷害

[注3]

交通事故とは以下のものを いいます。

- ・運行中の交通乗用具(自転車、自動車、電車、バス、航空機、船舶等)との衝突、接触等の交通事故
- ・運行中の交通乗用具に搭乗 している間の事故
- ・乗客として駅の改札口を 入ってから出るまでの駅構 内における事故
- ・作業機械としてのみ使用されている工作用自動車との道路通行中の衝突、接触等の事故
- ・交通乗用具の火災による 事故

など







2

基本となる補償および被保険者の範囲

● 基本となる補償

基本となる補償は、次のとおり構成されています。また、保険金をお支払いする主な場合およびお支払いできない主な場合は次のとおりです。詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款および特約)」をご参照ください。

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いできない主な場合
死亡保険金	事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合に、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。ただし、既に支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金額から既に支払った金額を差し引いた残額をお支払いします。	1.故意、重大な過失、自殺行為、犯罪行為または闘争行為によるケガ 2.無免許運転・酒気帯び運転・麻薬などにより正常な運転ができない状態での運転中に生じたケガ 3.病気・心神喪失等を原因としてケガの表した場合(例えば、歩したりを原因としてケガをした場合はいまなど) 4.地震もしたは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガ 5.戦争(テロ行為を除きます。)、暴動などによるケガ 6.妊婦部(いわゆる「むちうち症以る場合でも、それを裏付けるにとりる医学的他覚所見のないもの8.細菌性食中毒がよびウイルス性食中毒 9.交通乗用具を用いて競技等をしている間に生じた事故によるケガなど
後遺障害保険金	事故の発生の日からその日を含めて180日以内に 身体に後遺障害が生じた場合に、後遺障害の程度 に応じて、死亡・後遺障害保険金額の4%~100% をお支払いします。ただし、保険期間を通じて合算 し、死亡・後遺障害保険金額が限度となります。	

2 各プランにおける被保険者の範囲

基本となる補償における被保険者は、ご加入者本人のみです。

個人賠償責任補償特約における被保険者の範囲は、次のとおりです。

- ●本人 ●本人の配偶者 ●本人またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚の子
- ●上記のいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他法定の監督義務 者等。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。

3 主な特約の概要

個人賠償責任補償特約 [注1]

次の事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊して損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

・自転車の所有、使用または管理に起因して日本国内において 発生した事故

なお、お支払いする保険金は、損害賠償請求権者に対して負担 する法律上の損害賠償のほか、訴訟費用等もお支払いできる ことがあります。

条件付戦争危険等免責に 関する一部修正特約

テロ行為によってケガをした場合にも保険金をお支払いします。

⇒契約概要

➡注意喚起情報

➡契約概要

[注1]

「自転車フリー保険」に自動 セットされています。







4 補償の重複に関するご注意

次の特約などのご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(傷害保険以外の保険契約にセットされる特約や弊社以外の保険契約を含みます。)が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、特約の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただいたうえで、ご加入ください。[注2]

■補償が重複する可能性のある主な特約

個人賠償責任補償特約

自動車保険、火災保険等の個人賠償責任補償特約

⑤ 保険金額の設定

お客様が実際にご加入する保険金額については、【楽天カードの選べるフリー保険】のWebサイト、「ご契約のしおり(普通保険約款および特約)」でご確認ください。

6 補償期間および補償の開始・終了時期

●補償期間:6か月

●補償開始(保険責任の始期):

クレジットカード発行日[注3]が毎月1~10日: 発行月の16日午前0時 クレジットカード発行日[注3]が毎月11~20日: 発行月の26日午前0時 クレジットカード発行日[注3]が毎月21日以降末日: 発行月の翌月6日午前0時

●補償終了(保険責任の終期):補償開始日から6か月後の応当日午後4時

(3)保険料の決定の仕組みと払込方法等

保険料は保険契約者(楽天カード株式会社)が負担しますので、被保険者(楽天カード会員様)の方の保険料 負担はありません。

4 満期返れい金・契約者配当金

この保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

➡注意喚起情報

[注2]

1契約のみに特約をセットした場合、ご契約を解約した時や、家族状況の変化(同居から別居への変更等)により被保険者が補償の対象外になった時などは、特約の補償がなくなることがあります。ご注意ください。

⇒契約概要

⇒契約概要

⇒注意喚起情報

[注3]

クレジットカードの発行日は、 クレジットカード発行手続き 完了で送信される「楽天 カード入会審査結果のお知 らせ」の発信日となります。

⇒契約概要

➡注意喚起情報

⇒契約概要



契約締結時におけるご注意事項





➡注意喚起情報



1 告知義務

「自転車フリー保険」と「交通事故フリー保険」に被保険者の告知事項はありません。

(2) クーリングオフ(クーリングオフ説明書)

「自転車フリー保険」と「交通事故フリー保険」は、保険期間(補償期間)が1年以下のご契約のため、ご契約のお申込み後に、お申込みの撤回またはご契約の解除(クーリングオフ)を行うことはできません。

➡注意喚起情報



契約締結後におけるご注意事項



「自転車フリー保険」と「交通事故フリー保険」に被保険者の通知義務等はありません。









その他ご留意いただきたいこと

1 取扱代理店の権限

取扱代理店は、弊社との委託契約に基づき、お客様からの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付およびご契約の管理等の代理業務を行っています。したがいまして、取扱代理店との間で有効に成立したご契約は、弊社と直接ご契約されたものとなります。

(2) 保険会社破綻時等の取扱い

- ●引受保険会社が経営破綻した場合、または引受保険会社の業務もしくは財産の状況に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続きに基づき契約条件の変更が行われた場合には、ご契約時にお約束した保険金、解約返れい金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。
- ●引受保険会社が経営破綻した場合に備えた保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があります。この保険は、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となり、引受保険会社が経営破綻した場合には、次のとおり補償されます。
 - ①保険期間が1年以内の場合には、保険金、解約返れい金等の80%(ただし、破綻後3か月以内に発生した 保険事故による保険金は100%)までが補償されます。
 - ②保険期間が1年を超える場合には、保険金、解約返れい金等の90%までが補償されます。主務大臣が定める率より高い予定利率が適用されている契約については、90%を下回ることがあります。

(3) 個人情報の取扱い

お客様の個人情報に関しましては、お預かりした個人情報を適切に取扱うとともに、その安全管理に努めます。詳しくは、「個人情報のお取扱いについて」をご参照ください。

なお、「個人情報のお取扱いについて」は、弊社ホームページ(https://www.rakuten-sonpo.co.jp/)からもご覧いただけます。

4 重大事由による解除

この保険契約では、次のいずれかに該当する事由等がある場合には、ご契約を解除することや保険金を お支払いできないことがあります。

- ◆ご契約者、被保険者または保険金受取人が、保険金を支払わせる目的で事故を起こした場合
- ◆ご契約者、被保険者または保険金受取人が、暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められた場合
- ◆被保険者または保険金受取人が保険金の請求について詐欺を行った場合

5 事故が起こった場合

保険金の請求を行うときは、保険金請求書に加え、普通保険約款・特約に定める書類のほか、「ご契約のしおり (普通保険約款および特約)」の「保険金の請求時にご提出いただく書類」に記載の書類等をご提出いただく 場合があります。 ➡注意喚起情報

➡注意喚起情報

➡注意喚起情報

ペットフリー保険にご加入いただくお客様へ

重要事頂説明書(契約概要·注意喚起情報)

この書面では、ペットフリー保険に関する重要 事項(「契約概要」「注意喚起情報」等)について ご説明しています。

- ご加入前に必ずお読みいただき、お申し込みくだ さいますようお願いします。
 - ⇒契約概要

保険商品の内容をご理解いただくための事項

➡注意喚起情報

ご加入に際してご契約者にとって不利益になる 事項等、特にご注意いただきたい事項

- ・ご加入の内容は保険種類に応じた普通保険 約款・特約によって定まります。
- ・この書面にご加入に関するすべての内容を 記載しているものではありません。詳細に ついては「普通保険約款・特約」に記載して おりますのでご確認ください。また、ご不明な 点については弊社までお問合せください。



契約締結前におけるご確認事項



ペットフリー保険は、保険契約者を楽天カード株式会社、保険募集代理店を楽天インシュアランスプラン ニング株式会社、引受保険会社を楽天損害保険株式会社とする保険です。ご加入者(楽天カード会員様)の 方の保険料負担はありません。

被保険者がご家庭で飼育されている犬または猫(ペット)が、補償期間中に発生した事故により被った傷害 (ケガ)の治療のため、同一の動物病院等に3日以上継続して入院した場合、傷害入院見舞金をお支払いします。

商品概要

正式商品名	ペットフリー保険
被保険者	保険契約者の会員等で加入に同意した方
補償対象 (被保険動物)	被保険者が家庭で飼育されている犬または猫 ※事業用動物は補償対象外です。
適用される約款	ペットフリー保険 普通保険約款







⇒契約概要

⇒契約概要





⇒契約概要

➡注意喚起情報



3 補償内容

被保険者1名あたりの補償内容は次のとおりとなります。

保険金の種類	傷害入院見舞金	
補償期間	6か月間	
保険金額	10,000円	
保険金の 支払事由	補償対象となるペットが、補償期間中に被った傷害(ケガ)の治療のため、同一の動物病院等に3日以上継続入院した場合、保険金額をお支払いします。 ※保険金のお支払いは補償期間を通じて同一被保険者について1回限りとなります。	
支払限度回数	10	
保険金が 支払われない 主な場合	次の事由により生じた傷害に対しては、保険金をお支払いしません。 1.次の①から③までのいずれかに掲げる者の故意または重大な過失 ①被保険者 ②被保険者の配偶者(内縁を含みます。③も同じ) ③被保険者またはその配偶者と生計を共にする同居の親族 2.被保険者の脳疾患、精神障害または心神喪失に起因する事故 3.被保険者が法令に定められた運転資格(運転する地における法令によるものをいいます。)を持たないで、または酒に酔ってもしくは麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができない恐れがある状態で運転している間に生じた事故 4.地震、噴火または津波 5.戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動(群衆または多数の者の集団の行動によって全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。) 6.4.もしくは5.の事由に随伴して生じた事故またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故次の傷害に対しては、保険金をお支払いしません。 1.被保険者が、被保険動物に対して、給餌、給水その他飼い主が社会通念上当然に行うべき基本的な健康・衛生管理を怠ったことが原因で生じた傷害 2.補償期間開始前に生じた原因事故による傷害	

4 補償の重複に関する事項

被保険者(補償を受けられる方)が、補償内容が同様の保険契約(弊社以外の保険契約を含みます。)を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。

(5) 補償の開始・終了時期および契約の失効

●補償開始(保険責任の始期):

クレジットカード発行日[注1]が毎月1~10日:発行月の16日午前0時 クレジットカード発行日[注1]が毎月11~20日:発行月の26日午前0時 クレジットカード発行日[注1]が毎月21日以降末日:発行月の翌月6日午前0時

- ●補償終了(保険責任の終期):補償開始日から6か月後の応当日
- ●契約の失効:

同一の被保険者に係る主契約および主契約に付帯する特約より支払われるすべての保険金が支払限度 回数に達した場合、当該被保険者に係る部分の保険契約は、支払われるべき最後の保険金支払事由が 発生したときから失効します。

→注意喚起情報

⇒契約概要

➡注意喚起情報

[注1]

クレジットカードの発行日は、 クレジットカード発行手続き 完了で送信される「楽天 カード入会審査結果のお知 らせ」の発信日となります。







6 引受条件について

- ●この保険の加入には以下の制限があります。日本国内に居住し、クレジットカード申込日時点における満年齢が18歳以上の方が加入できます。被保険者は、同一保険契約者で1回限り加入できます。
- ●加入時にペットの健康状態、年齢、種別等は問いません。

7 保険料決定の仕組みと払込方法等

保険料は保険契約者(楽天カード株式会社)が負担しますので、被保険者(楽天カード会員様)の方の保険料負担はありません。

(8) 満期返戻金・配当金の取扱いについて

この保険には、満期返戻金・配当金はありません。

⇒契約概要

➡注意喚起情報

⇒契約概要

➡注意喚起情報

⇒契約概要



契約締結時におけるご注意事項

1 告知義務

この商品では、加入時の告知義務はありません。

(2) クーリングオフ(クーリングオフ説明書)

この保険は、保険期間(補償期間)が1年以下のご契約のため、ご契約のお申込み後に、お申込みの撤回またはご契約の解除(クーリングオフ)を行うことはできません。







➡注意喚起情報

➡注意喚起情報



契約締結後におけるご注意事項

1 通知義務等

ペットフリー保険に被保険者の通知義務等はありません。

2 解約返戻金

保険契約者からのご解約はできません。







➡注意喚起情報

⇒契約概要



その他ご留意いただきたいこと

(1)保険会社が経営破たんした場合の取扱い

- ●引受保険会社が経営破綻した場合、または引受保険会社の業務もしくは財産の状況に照らして事業の 継続が困難となり、法令に定める手続きに基づき契約条件の変更が行われた場合には、ご契約時にお約束 した保険金、解約返れい金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。
- ●引受保険会社が経営破綻した場合に備えた保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があります。
 - ①この保険は、保険契約者が個人、小規模法人(経営破綻時に常時使用する従業員等の数が20人以下の法人をいいます。)またはマンション管理組合である場合にかぎり、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となります。
 - ②補償対象となる場合には、引受保険会社が経営破綻したときの保険金、解約返れい金等は80%まで補償されます。ただし、破綻後3か月以内に発生した保険事故による保険金は100%補償されます。

(2)保険契約の無効・取消

- ●保険金を不法に取得する目的または他人に保険金を不法に取得させる目的をもって保険契約を締結した場合、契約は無効とします。
- ●保険契約者または被保険者の詐欺または強迫により保険契約を締結した場合、契約を取り消すことができます。

3 個人情報の取扱いについて

お客様の個人情報に関しましては、お預かりした個人情報を適切に取扱うとともに、その安全管理に努めます。詳しくは、「個人情報のお取扱いについて」をご参照ください。

なお、「個人情報のお取扱いについて」は、弊社ホームページ(https://www.rakuten-sonpo.co.jp/)からもご覧いただけます。

4 重大事由による解除

この保険契約では、次のいずれかの事由に該当する場合には、ご契約を解除することや保険金をお支払いできないことがあります。

- (1)保険契約者または被保険者が、当会社にこの保険契約に基づく保険金を支払わせることを目的として損害を生じさせ、または生じさせようとしたこと。
- (2)被保険者が、この保険契約の保険金の請求に関し、詐欺を行い、または行おうとしたこと。
- (3)保険契約者が次のいずれかに該当すること。
 - ①暴力団、暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。)、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力に該当すると認められること。
 - ②反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められこと。
 - ③反社会的勢力を不当に利用していると認められること。
 - ④保険契約者が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に 実質的に関与していると認められること。
 - ⑤その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。
- (4)保険契約者または被保険者が、(1)から(3)の事由がある場合と同程度に当会社のこれらの者に対する信頼を損ない、この保険契約の存続を困難とする重大な事由を生じさせたこと。

(5) 事故が起こった場合

保険金の請求を行うときは、保険金請求書に加え、弊社が定める事故状況報告書や損害を証明する書類等をご提出いただく場合があります。

➡注意喚起情報

⇒注意喚起情報

➡注意喚起情報

➡注意喚起情報

個人情報のお取扱いについて

- 1.この保険契約に関するお客様の情報を、適切な契約のお引 受け、円滑な保険金のお支払い、付帯サービスのご提供のほか、 次の目的のために業務上必要な範囲内で利用いたします。
 - (1)弊社の商品の販売・サービスの提供、保険契約の管理
 - (2)弊社の提携先企業の商品・サービスに関する情報の案内
- 2. 弊社は、「個人情報の保護に関する法律」その他法令等で認め られた範囲内で、この保険契約に関するお客様の情報を第三 者に提供することがあります。
- 3. 次の(1)から(4)までの取扱いに限定して、弊社はこの保険 契約に関するお客様の情報を第三者および業務委託先に提供 することがありますので、ご同意のうえお申し込みください。 なお、ご同意いただけない場合は、この保険契約をお引き受け することはできません。
 - (1)前記1.において、弊社の提携先企業への提供
 - (2) 再保険契約の締結や再保険金の請求等のため、再保険 会社への提供
 - (3)保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険 金請求を防止するために、次に掲げるとおり損害保険会社 等の間での確認・共用

- ①この保険契約に関する事項について一般社団法人日本 損害保険協会に登録し、損害保険会社等の間で共用いた
- ②事故発生の際、この保険契約および保険金請求に関する 事項について損害保険会社等の間で確認いたします。
- ※詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホーム ページ(https://www.sonpo.or.jp/)をご覧ください。
- (4)利用目的の達成に必要な範囲内において、弊社代理店を 含む業務委託先への提供
- 4.ご契約のお引受けや管理、保険金支払いのご案内等のために、 お客様の連絡先へSMS(ショートメッセージサービス)にて、 ご連絡(配信)することがあります。
- 5.弊社の個人情報の取扱いに関する詳細、商品・サービス等に つきましては、弊社ホームページ (https://www.rakuten-sonpo.co.jp/)をご覧ください。

楽天損害保険株式会社

弊社への保険に関するお問い合わせ・ご相談・苦情は お客様相談センター

120-115-603

- ○受付時間:9:00~18:00(年末年始は除きます。)
- ○携帯電話からもご利用いただけます。
- ○一部のお手続きは、当社の委託先が承ります。

事故の受付は

「楽天保険の総合窓口あんしんダイヤル」または「取扱代理店」へ 楽天保険の総合窓口あんしんダイヤル

20-120-555

○受付時間:24時間·365日

○携帯電話からもご利用いただけます。

※ペットフリー保険の保険金請求は、楽天保険の総合 窓口アプリから受付けております。

弊社との間で問題を解決できない場合には

→注意喚起情報 (指定紛争解決機関)

般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決 機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を 締結しています。弊社との間で問題を解決できない場合には、一般 社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

[全国共通] ○受付時間:平日午前9時15分~午後5時

(土目・祝日および12/30~1/4は除きます。)

- ※ナビダイヤルでは、各電話会社の通話料割引サービスや料金プランの 無料通話は適用されませんので、ご注意ください。
- ・携帯電話からも利用できます。電話リレーサービス、IP電話からは 以下の直通電話番号へおかけください。
- (東京) 03-4332-5241 (近畿) 06-7634-2321
- おかけ間違いにご注意ください。
- ・詳細は、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。 (https://www.sonpo.or.jp/efforts/adr/)